

命を守る

# 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



大分県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられています。

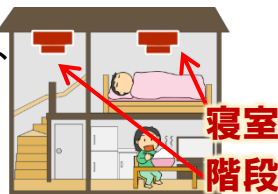
平成23年6月1日から令和8年6月1日で**15年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

## ■設置する場所(例)

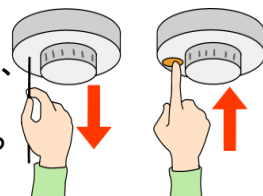
設置が必要な場所は、  
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上  
にある場合に必要です。



## ■点検方法

ひもを引っ張ったり、  
ボタンを長押しすると、  
音声などで正常に作  
動するかどうかを知ら  
せてくれます。



WITH  
THE  
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

大分県 / 大分県消防長会 (大分県内14消防本部)

宇佐市消防本部 / 臼杵市消防本部 / 大分市消防局 / 杵築速見消防組合消防本部  
国東市消防本部 / 佐伯市消防本部 / 竹田市消防本部 / 津久見市消防本部  
中津市消防本部 / 日田玖珠広域消防組合消防本部 / 豊後大野市消防本部  
豊後高田市消防本部 / 別府市消防本部 / 由布市消防本部

【後援】

FDMA 消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



(お問い合わせは、最寄りの消防本部へ)